

意見募集期間：令和3年1月27日（水）から令和3年2月26日（金）まで

意見提出者数：13名

提出意見件数：56件

着色は本編修正を行うもの

| 意見番号 | 意見者番号 | ページ数 | 項目 | 意見内容（※意見内容は提出された文言のまま記載しています） | 市の考え方 |
|------|-------|------|--|--|---|
| 1 | 1 | 53 | 第3章 緑の将来像と基本方針 4. 計画の目標 (2) 市民評価に関する目標 ■緑化の推進に関する満足度（この目標は6次総の目標でもある） | 30年度の目標値48.1%を達成する為、どのようなタイミングでPDCAを管理するのか表記すべきではないか。 | 「第6章 計画の推進に向けて」において、計画の進行管理として中間年次である2025年頃を目途として、進捗状況を点検・評価して公表することとしています。また、本計画内の達成状況を確認した上で、本計画の見直しや改善策の検討につなげたいと考えています。 |
| 2 | 1 | 58~ | 第4章 計画を推進するための取組 2. 主な緑の取組み | (1) 基本事項他で取組みがあるが主体となるものの取組みが具体性がないので判りにくいのではないか。 | 緑の取組について、市民、行政等の協働により進めていきたいと考えており、その中で少しでも取組が進んでいけるよう、取組内容について一定の幅を持たせた記載としています。 |
| 3 | 1 | 65 | 第5章 緑に関する地域別目標及び緑の取組み | 言葉の目標・取組みなので、もう少し誰が何をどうするとかみ砕いた表現にできないか。 | 地域別ワークショップで出された取組アイデアを取り入れて記載しているものであり、P68に記載のあるとおり、市民の方の主体的な参加を求めているものです。 |
| 4 | 2 | - | - | 自然環境観察・保全クラブを立ち上げて、絶えず保全に心がける。 | 自然保全をはじめとしたさまざまな方策について検討し、市民、行政等の協働により進めていきたいと考えています。 |
| 5 | 2 | - | - | 子どもに昆虫・セミ・ホタル・バッタ・チョウ・トンボなどを触らせる。 | 自然保全をはじめとしたさまざまな方策について検討し、市民、行政等の協働により進めていきたいと考えています。 |
| 6 | 2 | - | - | 中学生くらいでキャンプや魚釣りを勧める。 | 自然保全をはじめとしたさまざまな方策について検討し、市民、行政等の協働により進めていきたいと考えています。 |
| 7 | 2 | - | - | 教育の場で校外の活動をレポートとする。 | 自然保全をはじめとしたさまざまな方策について検討し、市民、行政等の協働により進めていきたいと考えています。 |
| 8 | 2 | - | - | ボランティアを募って、竹林整備クラブとか、ゴミ拾いクラブとか、いろいろな目的のクラブを立ち上げましょう。 | 自然保全をはじめとしたさまざまな方策について検討し、市民、行政等の協働により進めていきたいと考えています。 |
| 9 | 2 | - | - | 他人の持つ緑をみて、日進市は良いところだと考えています。緑を持っている農家は困っていて、買い手があれば売りたい状況にあります。日進市役所も人の緑を見ていませんか。だったら緑の持ち主にお金を払ってください。 | 緑の保全について、所有者に対するさまざまな支援が必要と考えており、市が借地している緑地に対して税の減免を実施している他、優良な緑化に対して補助金を交付し、身近な緑の創出を図っています。 |

| | | | | | |
|----|---|-----|----------------------------|---|--|
| 10 | 3 | 51~ | 第3章 緑の将来像と基本方針 4. 計画の目標 | <p>第2章緑の現況にはトップに緑被率が触れられています。</p> <p>しかし、第3章の4計画の目標からは、緑被率が消えてしまっています。日進市民がこれぞ日進市の魅力と断然トップに上げている緑の豊かさを端的に表すことのできる数字なのに。市民一人当たりの公園面積はきちんと定量的目標として残っているのに、なぜ緑被率は、消えてしまったんですか？緑の量から質へと考え方を転換したから、というのでは納得がいきません。質を第一義的に追及するとしても、量の減はやむを得ないが許容範囲はここまで、というのを明らかにしておくべきです。</p> <p>それだけでなく、緑被率の減少は明らかではないですか。生産緑地が30年を経過し、大量に宅地への転換が進むであろうと、本計画でも明言していますね。都市計画マスタープラン案では産業用地を25haから48haに増やすと宣言しています。さらに土地区画整理事業のさらなる推進も想定しています。一体これからの10年で日進市の緑被率はどれだけダウンするのですか？市民は緑こそ日進市のコアな価値だと思っている。だがしかし、行政は税収を図るとの名目の下開発に前のめり。昨年末から順次公表されている各種基本計画、いずれもこのような臭いが感じられます。これが私の思い過ごしだというのなら、緑被率をOFFにするのではなく、10年後の数字を公表して堂々と市民に問うべきではありませんか？生産緑地の宅地転換、産業用地の拡大、前のめりな土地区画整理事業 緑の減少は目に見えている。日進市民は「日進市は緑豊か」と自己評価しているが、その足元は徐々に徐々に崩れている。</p> <p>改めて問います、10年後日進市の緑被率は一体どれくらいになっていると予測しているのですか？</p> | <p>P14でお示ししているとおり、量的な減少傾向は続くと考えておりますが、10年後の緑被率を予測した目標値はありません。</p> <p>都市の持続的発展には、開発と保全のバランスがとれていることが重要と考えておりますが、日進市開発等事業に関する手続条例において、3,000㎡以上の開発行為における緑地を確保する他、緑化推進事業として優良な緑化支援等により、緑の多い街並み形成を図り、市民が快適に暮らせるように計画的にまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> |
| 11 | 3 | 14 | 第1章 計画の基本事項 7. 計画の構成 | <p>土地区画整理事業により緑が減少すると記述されていますが、そもそも日進市は人口の最適値についてビジョンを持っていますか？客観情勢に左右される部分が多いとはいえ、インフラ、公共設備、自然環境、人口構成、そして市民の思い等もろもろを踏まえて、日進市の人口最適値はこれくらいであろうという自律的なビジョンがあり、それに向けて長期的な戦略・施策を講じていかないと行き当たりばったりの市政運営になっていくのではないですか？</p> <p>人口ビジョンも持たず、区画整理事業をもっともっと積極的に進めていけば、本計画でも記述している通り緑は減少する。</p> <p>緑の基本計画と銘打った本計画において、緑の維持確保と開発のバランスについて明確なスタンスが見えないところに日進の豊かな緑を愛する市民の一人として、大きな不安を感じてしまうばかりです。</p> | <p>将来人口については、第6次総合計画の策定過程において、現時点での人口推計から算出された値となっています。</p> <p>また、人口減少社会が到来し、人口減少が加速度的に進行していく中で、本市の人口増加率は逡減傾向にあり、第2期人口ビジョンでは、2040年にピークを迎えるとの推計が出ています。</p> <p>なお、P57では緑の保全として、開発と保全の調和を図り、保全すべき緑については市民、行政等が協働してその実践に努めるとしています。</p> |
| 12 | 3 | - | - | <p>環境基本計画では森林面積を令和5年度593ha以上としています。</p> <p>本計画のゴールは令和12年とのことですが、その時点では森林面積593ha以上をキープしていくのですか？それとも下回ることになるのですか？お答えください。</p> | <p>本計画では森林面積の数値自体を計画の目標値に設定しておりませんが、2010年（平成22年）以降の森林面積の数値の推移から推測すると、2030年（令和12年）時点では593ha前後と考えられます。</p> |

| | | | | | |
|----|---|-----|--|---|--|
| 13 | 3 | 44 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2. 緑の将来像 | <p>住宅緑化モデルゾーンとして区画整理事業で誕生する日進西地区を挙げられています。マジですか！？</p> <p>区画整理事業便りには堂々と「緑地面積が法定基準に満たないため、私有地である法面や各宅地で緑を増やそう」と呼び掛けている地区ですよ。区画整理事業としての要件を満たさないの、窮余の一策を講じた、その窮余の一策を評価してモデルゾーンとするというのですか？市民を愚弄しないでください！</p> <p>これをモデルケースにするということは、脱法的な開発を行っても目をつぶるから私有地でなるべく緑を増やし、帳尻を合わせることを奨励するようなものではないですか？</p> <p>もう一度聞きます。マジですか！？</p> | <p>土地区画整理事業において、公園や緑地について一定の面積を確保することが土地区画整合法施行規則等により定められています。</p> <p>ご指摘の日進駅西地区については、公園は、基準を満たす面積を公共用地として確保しています。しかし、緑地については、「宅地利用の増進と減歩の観点」、「まち全体を緑豊かにするという観点」から、愛知県や区画整理組合と協議のうえ、地権者の皆さんへ丁寧な説明を行ったところ、地権者の方々からの理解と同意が得られ、公共用地だけでなく宅地内でも15%の緑地を設けることで、法令や基準を満たす面積を確保しています。</p> <p>今後は、他地区においても地権者の方々と、宅地内の緑化について検討していきたいと考えています。</p> |
| 14 | 3 | 44 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2. 緑の将来像 | <p>ある時は子育て拠点とされ、またある時は防災拠点とされる。またまたある時は交流拠点と、その場その場でいろんな側面をアピールされるものの、実は何物でもなかったということになりそうな道の駅。</p> <p>道の駅の開駅がどんな理屈で優良農地の保全につながるのかわかりません。教えてください。</p> <p>道の駅事業が緑の基本計画に忍び込んでいるのはなぜですか？教えてください。用地買収だけで5億円といわれる道の駅。まさかこの5億円も緑の事業関連の予算などと強弁するつもりではないでしょうね。</p> | <p>新たにできる道の駅の農産物直売所は有力な販路となるため、アグリスクールの卒業生を含めた農業者の作物、また、新たな農産物や6次産業商品を開発し、販売してまいります。さらに、近接する市民農園や周辺に広がる農地との一体的な活用により、さまざまな農業の展開を図り、農業の活性化につなげてまいりたいと考えています。</p> <p>また、上位計画である総合計画や、都市マスタープランとの整合性を図るため、緑の基本計画においても「にぎわい・ふれあい拠点」と位置付けています。</p> |
| 15 | 4 | 59 | 第4章 計画を推進するための取組 2. 主な緑の取組 (2) 行政または市民が管理する緑 | <p>農地は高齢化と担い手不足で休耕田や放棄地が多くなっている現状。一方で道の駅を作り、地産地消を目指すのであれば、もっと農業者となる若手の育成を積極的に取り組むべきだと思います。</p> <p>「農業体験等、休耕田を活用する」では表現が弱いと思います。「新規就農者を積極的に受け入れたり、農業（お米作り、野菜作り、花づくり、食品加工、産物を使ったレストラン等）を幅広くとらえ、農業の魅力、日本の食文化の大切さ、魅力を伝えながら、若手の担い手を産業振興課（農政課）とともに積極的に行う」とする。</p> | <p>本市の日進アグリスクール（農学校）は、非農家の方だけでなく、農家の後継ぎの方にも受講していただいているところであり、今後とも後継者の育成に努めてまいります。</p> <p>また、耕作放棄地の発生防止・解消のため、農協等と連携し、市民に本市の新鮮で安心安全な農産物を消費していただけるよう、地産地消の推進をするとともに、市民農園の充実に取り組んでまいります。</p> <p>なお、取組の記載につきましては、いただいたご意見を踏まえ「農業体験等、休耕田を活用することで、農地の大切さや農業の魅力の周知を図る」に修正します。</p> |
| 16 | 4 | 58～ | 第4章 計画を推進するための取組 2. 主な緑の取組 全体 | <p>年に何回かの市民、行政協働で行う手入れの講習会やイベント開催を行い、緑と関わる市民の担い手育成をしていかないと、具体的な動きにならないと思います（環境課、都市計画課）。</p> | <p>緑と関わる担い手育成につきましては、例えば市民団体との協働により里山保全実践講座を開催し、学ぶ機会を提供することで新たな担い手育成に努めています。本計画では、自分にできることは何かを考え、行動に移していくことが緑の保全につながっていくとしており、今後も市民、行政等の協働により進めていきたいと考えています。</p> <p>また、生物多様性への理解も高めていけるよう、豊かな自然とふれあう環境学習の機会を提供してまいります。</p> |
| 17 | 4 | 58～ | 第4章 計画を推進するための取組 2. 主な緑の取組 全体 | <p>自然も人も財産です。地球温暖化の危機から考えても、今後の都市計画のあり方は自然を残すため、人を育て、今ある財産が無くならないよう予算をかけて大事にすべきです。</p> | <p>本市は今日まで開発と保全の調和をはかりながらまちづくりを進め、その結果自然豊かで都市機能が充実した町として発展してきました。今後においても同様の方針で進んでいくものと考えており、今ある自然の保全や、それに関わる人を育てるためのさまざまな施策について検討し、市民、行政等の協働により進めていきたいと考えています。</p> |

| | | | | | |
|----|---|----|------------------------------|--|---|
| 18 | 4 | - | - | <p>みよし市との間に流れる境川の川岸にある河川敷は公園化され良く整備されていて、若い家族、ランナー、高齢者に散歩、ランニング、ゲートボール、サイクリング、草スキー、魚釣り等さまざまに利用されています。芝の手入れや花壇の手入れも良くしてあり、学校の生徒の壁画が所々見られ、「和やか」を絵に描いた環境です。</p> <p>昨年からコロナ禍の下で、北高上、愛知池、大安寺周辺など歩く機会を得ました。日進の二級河川である天白川沿い、野方あたりは良い散歩道です。ただ、天白川沿いの道は車道、歩道の区別は無く、ベンチの設置といった整備もされていません。</p> <p>まず手始めに、例えば天白川と岩崎川の合流する所の三角州を整備して、凧揚げ場所やバドミントンが楽しめる広さの確保、ベンチ設置など可能なのではないのでしょうか。川沿いを時間をかけても良いので、人々が健康的に集える場として、地域の人々の力も借りながら整備することによって、もっと川としての機能を生かすことにつながるのではないのでしょうか。そして緑化にもつながると思います。</p> | <p>天白川堤防道路につきましては、河川や集落等を結ぶ歩行者・自転車ネットワークとして、三本木町地内の下川田橋から野方町地内の野方大橋までの約5.1キロの区間においてカラー舗装を実施し、休憩施設として、ポケットパークを米野木町と藤枝町の二箇所に設置しています。岩崎川堤防道路につきましては、市民アンケート調査や意見交換会等を踏まえ、岩崎川堤防道路基本構想を策定しておりますので、岩崎川堤防道路の整備手法等について、検討調整していきたいと考えています。</p> |
| 19 | 5 | 44 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2.緑の将来像 | <p>農地活用ゾーンとして民間においてビニールハウスを計画してはどうだろうか。赤池の名古屋市との境に調整区域がありますのでその部分に大々的に野菜ゾーンを作られたらどうでしょうか。</p> | <p>名古屋市に隣接する一体の農地については、現在、米作りのほか、市民農園、いちご狩り、農家レストランやブドウの栽培などに農地が活用されています。今後も引き続き、にぎわいや観光、農業所得の向上につながる取組、農業者の参入などを支援してまいります。</p> |
| 20 | 6 | - | - | <p>みどり（森林農地）をこの先に残すところをしっかりと整備する。</p> | <p>地域や山林所有者等からの意見を聞くなどし、保全を推進してまいります。</p> |
| 21 | 6 | - | - | <p>各家庭に緑化を推進させる。</p> | <p>民有地の優良な緑化に対して補助金を交付し、身近な緑の創出を図っています。今後も引き続き緑化の推進に努めてまいります。</p> |
| 22 | 6 | - | - | <p>市の管理している土地（道路沿い）に花等を市民に植えていただくようにする（花等の種は市で準備する。地区によって変える）。</p> | <p>一部の区において地域住民の方にご協力をいただきながら、沿道沿い等の場所で花いっぱい事業を実施しています。今後も市民、行政等の協働により、さらに進めていきたいと考えています。</p> |
| 23 | 7 | 43 | 第3章 緑の将来像と基本方針 1. 計画の基本理念 | <p>本計画の基本理念に「緑の質」の向上とあります。しかし「緑に関する現況」からは緑についての大きなことは分かりますが、「緑の質」とは何をさしているのかわかりませんでした。質を向上させる時に考えるのは、現在ある緑のどこをどのように改善するのか、その基準が見えてこないのです。これでは具体的にどのようにするかが見えてきません。大切なものは目に見えない、という言葉もあります。本計画では、森を見て木を見ずということにならないか危惧します。基本理念の中にも「良質な緑で豊かさを感じられる」にも「質」という言葉が出てきます。これを見ても、日進市が目指しているのはどんな「緑の姿」なのか、浮かんではきません。現況からは緑の多様性は感じますが、その緑を支えているものについては別に稿を起こして市民に分かる言葉で示すべきだと思います。緑という言葉はカバーする範囲が広いだけでなく地球環境を考える上でも大切なものを含んでいます。緑の基本計画というのですから、緑について基本的な事柄、生態系とか生物多様性についての考え方をかみ砕いて表現してほしいと思います。ここで取り上げられなくても、目指すべき緑の姿については別な場を設けて議論し、共通理解することが大切だと思います。</p> | <p>P14において、健全で良質な緑とは植物の生育が良好であることや、緑の多様性が発揮されていることであり、質の向上としては多様な機能が最大限に発揮できるように適切なメンテナンスを行うことや、緑の多様性を維持するための配慮を行うことと記載しています。</p> <p>本計画では、こうした緑の質の向上をはかり、市民生活の満足度を高める緑の豊かさを後世まで残していきたいと考えています。</p> <p>緑についての基本的な事柄、生物多様性についての考え方につきましては、P12の「計画で対象とする緑」及びP64「コラム5 生物多様性」で触れさせていただいています。</p> <p>また、本計画の策定にあたり、多くの市民のみなさんからご意見を頂くための地域別ワークショップの他、年齢層や立場の違う幅広い視点から市民意識を把握するための各種アンケートを実施してまいりました。現在のところ、目指すべき緑の姿について議論する場を設ける予定はありませんが、今後もより多くの市民の方々に興味を持っていただき、ご意見を幅広くいただきたいと考えています。</p> |

| | | | | | |
|----|---|----|--------------------------------|---|---|
| 24 | 7 | 88 | 第6章 計画の推進に向けて 1. 計画の推進にあたって | 計画の進行状況については庁内会議において進捗管理し、とあります。進捗状況を関係者だけで評価するように聞こえます。これまでも、庁内だけでの評価できて、これからもこのようであるとすれば、10年ごとにこのような計画を作る意味があるか疑問です。関係者での評価は必要なことです。実効性の高い計画にしていくにはこれに加えて直接の利害関係者ではない、一般市民の評価も聞く場を設定することが必要だと思います。 | 計画の進捗状況につきましては、計画期間の中間年次である2025年を目途として、点検・評価した内容を公表する予定としており、市民の方々からのご意見を幅広くいただけるよう心掛けてまいります。 |
| 25 | 8 | 2 | 第1章 計画の基本事項 1. 緑の基本計画とは | 「土地区画整理事業を中心とした宅地開発と、緑の保全の調和が図られた緑豊かなまちづくりを市民と協働して進めて行くために……」 土地区画整理事業と緑の保全は相反する。上記事由により「土地区画整理事業を中心とした宅地開発は削減」する。 | ご意見を踏まえ、「日進市緑の基本計画（以下「本計画」という。）は、日進市（以下「本市」という。）における緑豊かなまちづくりを市民と協働して進めていくために、必要な緑に関する指針となる計画です。」に修正します。 |
| 26 | 8 | 11 | 第1章 計画の基本事項 4. 計画の位置づけ | 日進市都市マスタープラン・日進市緑の基本計画は不要。上記二つの計画を廃止して「日進市総合計画として一本化」すべきです。 理由……事案内容、計画にダブリがあり検討、作成時間、費やす職員の人件費等経費の無駄の削減。 | 都市マスタープランは都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、緑の基本計画は都市緑地法第4条に規定する「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。両計画とも総合計画に即した内容とし、都市計画及び緑に関する指針となるものであり、策定する必要があると考えています。 |
| 27 | 8 | 13 | 第1章 計画の基本事項 6. 計画期間 | 「日進市都市マスタープランの改善等、本計画の見直しが必要になった場合には、見直しを行っていきます。」 計画と実績には必ず乖離があります。乖離是正のためにも計画の見直しを毎年実行する、と明記し書き換えてください。 | P89の計画の進行管理において、「新たに緑のまちづくりに求められる役割を踏まえた見直しを必要に応じて行うものとします。」としているため、原案のとおりとします。 |
| 28 | 8 | 44 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2. 緑の将来像 | 自然景勝ゾーンと森林の憩いゾーンを統合する。 両ゾーンに差異はない。市北東部は日進市に残された数少ない緑の財産である。日進市は緑が多いから土地を購入した、他市町から転居して来た。という声を多く聞きます。そこで緑のゾーン名を「緑と景勝ゾーン」に変更する。 | 自然景勝ゾーンと森林の憩いゾーンは、それぞれ都市マスタープランにおける森林保全ゾーン、森林活用ゾーンの実現の一助となるものです。自然景勝ゾーンは本市の代表的な自然環境として自然生態を保全し、後世まで残していくとしており、より保全の意向が強いゾーンであることから、原案のとおりとします。 |
| 29 | 8 | 44 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2. 緑の将来像 | 土地区画整理事業は「緑と自然破壊の代表」。最近庭に植栽をする住宅は激減している。 問題点・1) 区画整理事業が進められている日進駅西地区で民有地に緑を創出させ云々この地区だけの条例でも制定しないことには「庭にみどりを植栽」は進まない。駐車場用地にしているのが現状。 2) 日進駅西地区土地区画整理事業だけの条例制定しなければ「住宅緑化モデルゾーン」は絵にかいた餅。 上記事由により「住宅緑化モデルゾーンは抹消する」。 | 日進駅西地区の民有地緑地については、土地区画整理事業地区内において地区計画を定めることにより、1敷地あたり15%の緑地を確保するものとなります。具体的には、法面、庭、駐車場の芝生化や樹木の植栽などで緑化していただくこととなります。 |
| 30 | 8 | 45 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2. 緑の将来像 | 「道の駅」に賛同する市民は限られている。理由としては、市民は異口同音に日進市には特産物、観光地がない。従って、説明にある「農作物の地産地消の実現」は実現不可能と判断します。また、観光地もないと大多数の市民は仰います。万一、開駅した場合の市民の利用は限定され観光客来訪も期待できません。 にぎわいふれあい拠点及び「道の駅は削除」すべきですが如何でしょうか。 | 道の駅の整備については、本市の主要事業であり、市内全域の遊休農地の解消につながる優良農地の保全と農作物の地産地消の実現の他、子育て支援や防災・減災など様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として総合計画にも明記されていることから、原案のとおりとします。 |
| 31 | 8 | 45 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2. 緑の将来像 | 市街地緑化重点拠点 「市内の歩道植栽の中で重点的に四季折々の草花を楽しみながら云々」 歩道に四季折々の草花植栽よりも現状の雑草の引き抜き、植栽の選定等すべきです。荒れ放題の歩道植栽でみっともない。従って「市街地緑化重点拠点」の手入等は今以上に期待できない。従って「市街地緑化重点拠点は削除」すべきと考えます。いかがでしょうか。 | 現状においてもハンギングバスケットによる植栽が行われている他、雑草の引き抜き等の維持管理を実施しており、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えていることから、原案のとおりとします。 |

| | | | | | |
|----|---|-----|--|--|---|
| 32 | 8 | 46 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2. 緑の将来像 | <p>緑化重点地区</p> <p>「市街化区域及び既存住宅地は全域緑化重点地区に指定します。」</p> <p>現在は、草花や植栽より駐車場スペースを第1としている時代。従って、全域緑化重点地区は不可能。</p> <p>市内域緑化重点地区は不可能。不可能な事案は基本計画からこの項目は削除すべきだと思いますがどうですか。</p> | <p>様々な条件の中で住宅を建てるにあたり、庭の植栽等の位置付けも変わりつつありますが、市民及び事業者等がそれぞれの立場で自主的な緑化の推進が行われ、行政との協働によって緑化を進める地区としての役割が期待されることから、原案のとおりとします。</p> |
| 33 | 9 | - | - | <p>策定過程の市民参加について</p> <p>旧計画では、市民主体のワークショップ形式で行われた緑の基本計画策定委員会においてこのまちの緑について真剣な話し合いののち、計画が策定されました。今回は緑に関しては実質1回のワークショップ。まさに形骸化された市民参加と言わざるをえません。この計画の実現には市民、NPO、事業者との協力が絶対に欠かせない。策定過程に丁寧な合意形成があつてこそ、愛着を持った計画の具現化に民はチカラを尽くせるのです。この点からもこの計画は通すべきフィルターを通さなかった行政計画であることを指摘し、今後見直しの際はきちんと市民、緑の保全、緑化活動団体等との意見交換の場を立ち上げていただくよう強く求めます。</p> | <p>本計画の策定にあたっては、2019年度（令和元年度）に開催した地域別ワークショップの他、年齢層や立場の違う幅広い視点から市民意識を把握するため、2018年度（平成30年度）に緑に関するアンケート調査を8種類実施しました。</p> <p>今後も計画の進捗状況を点検・評価した内容を公表する予定であり、市民の方々からのご意見を幅広くいただけるよう心掛けてまいります。</p> |
| 34 | 9 | 12 | 第1章 計画の基本事項 5. 計画で対象とする緑 | <p>（注意）の一文は意味がわからず、日本語になっていないのでは。理解できる言葉に変更してください。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「行政が管理する緑には、管理の一部を市民にご協力いただいているものも含まれます。」に修正します。</p> |
| 35 | 9 | 35～ | 第2章 緑の現況と課題 2. 緑の課題 (4) 旧計画の目標達成状況 | <p>この章で述べられている現計画および過去10年の分析が、5か月前の10月の都市計画審議会にも出されず、地域別ワークショップにもまったく出されていませんでした。ここで明らかになった課題に対して今後10年間どうしていくのかを検討しなければ、継続性のない計画になってしまいます。本当に現況をしっかりと検証し、それが十分なのか不十分なのか、正當に評価し、不十分ならば原因を探り、今回の計画をその反省を踏まえた計画にしていくのが本来の在り方と考えます。これまでの時間経過、策定経過をみますとこの点に大いに疑問があります。特にひとりあたりの都市公園面積をひとり7㎡にするために身近な公園を整備するという目標が実現できていない原因分析について何も述べられておらず、繰り返しになるのではないかと危惧します。P35～評価の欄が単に実績報告となっているのも問題です。この欄の記載について再検討をしてください。</p> | <p>現行計画の目標達成状況につきましては、令和元年10月3日開催の令和元年度第2回都市計画審議会において、資料NO.2としてお示ししています。</p> <p>また、評価の欄の記載につきましては、現行計画の目標値に達したかどうかを明らかにする必要があるため、緑地率の評価欄に目標値に達していない旨を追記します。</p> <p>なお、P26以降では現行計画の施策の実施状況及び課題もお示ししていることから、その他は原案のとおりとします。</p> |
| 36 | 9 | - | - | <p>旧計画に目標のひとつとしていた「緑化推進条例」がなぜ検討されなかったのかについても記載を求めます。</p> | <p>市全域での緑化の推進につきましては、実効性を高める必要があることから、緑化推進事業補助金交付要綱を制定しています。これは、民間が行う優良な緑化事業に対し、補助金を交付することで緑化の推進を図るものであり、当該内容につきましては、P29に記載していることから、原案のとおりとします。</p> |
| 37 | 9 | 26～ | 第2章 緑の現況と課題 2. 緑の課題 | <p>10年計画を策定する今だからこそ、「現況と課題」に「気候変動」とアフターコロナを視野に入れた「ニューノーマルに対応したまちづくり」の入れ込みは必須事項と考えます。社会において大きな変化をもたらしている現象に対して、緑という視点からどう対応していくのか、非常に重要です。この章でぜひ取り上げてください。</p> | <p>気候変動につきましては、P7において、持続可能な開発目標（SDGs）についてお示ししており、持続可能な社会の実現を目指すとしています。</p> <p>アフターコロナを視野に入れた「ニューノーマルに対応したまちづくり」につきましては、現在国土交通省で検討されていると認識しており、「第6章 計画の推進に向けて」の章末に「ニューノーマルに対応した公園の活用」に関する内容を記載します。</p> |

| | | | | | |
|----|---|-------|---|--|--|
| 38 | 9 | 43,57 | 第3章 緑の将来像と基本方針 1. 計画の基本理念 第4章 計画を推進するための取組 1. 緑の取組体系 | 基本理念 みんなでつくろう 後世まで良質な緑で豊かさを感じられるまち 日進となっていますが、旧計画には明確に位置づけられてあった第6章の「市民協働」の部分がどこに示されているのか、不明瞭になってしまっています。いったい誰とどのように具体的に進めていくのか、それは都市計画課の職員が地域に働きかけて進めるのか。3章、4章を見てもイメージが付きません。旧計画に比較し、かなりスローガンの取り組み内容に変わってしまったように感じられます。昨年10月の段階からは審議会の意見を受けて相当頑張って修正をはかられたことは理解できますが、やはり市民と共に練り上げる作業が足りていないと感じてしまいます。この点について見直し時には改善を強く求めます。 | 市民と行政等との協働につきましては、「P49 3. 緑の基本方針」等で明記しており、計画を進めていく上で非常に重要なものと考えています。 計画の基本理念につきましては、これまでの都市計画審議会において審議を重ねてきたものですが、計画を進めていくにあたり、今後も計画の進捗状況を点検・評価した内容を公表する予定であり、市民の方々からのご意見を幅広くいただけるよう心掛けてまいります。 |
| 39 | 9 | 52 | 第3章 緑の将来像と基本方針 4. 計画の目標 | ひとりあたりの都市公園面積が旧計画と同じ数値になっていますが、2章で未達成の原因分析がなされていないのに、実現可能な数値でしょうか。 | 1人あたりの都市公園面積としては、都市公園法施行令に基づき本来は10㎡を目指すべきものですが、現行計画の達成状況を考慮し同じ数値としているものです。 また、P26以降で現行計画の施策の実施状況についてまとめていますが、ここで挙げられている課題を意識しながら、当該目標の実現に尽力してまいります。 |
| 40 | 9 | 52 | 第3章 緑の将来像と基本方針 4. 計画の目標 | 緑づくりに参加する市民の累計人数 500人になっていますが、現況が年50人なら×10で500人は当たり前です。何も変わらないというのでは計画目標値といえないのではないのでしょうか。見直しを求めます。 | 緑づくり事業に参加する市民の人数につきましては、毎年参加状況が異なるものです。そのため、毎年参加者を募るための努力や工夫が必要になるものであり、現況が50人であれば、その人数がそのまま来年も参加してくれるというものではありません。そのため、目標値は原案のとおりとしますが、今後も引き続き参加者が増加するような対応を図ってまいります。 |
| 41 | 9 | 88~ | 第6章 計画の推進に向けて 1. 計画の推進にあたって | 第6章 旧計画の進捗管理についても非常に曖昧で、市民に見える形になっていなかったために、目標達成ができなかったものも多かったと思います。庁内での管理のみならず、第三者機関的なものの立ち上げも必要ではないでしょうか。 | 現時点では、庁内の職員によるPDCAサイクルによる進行管理を予定していますが、今後計画を進めていく上で、より効果的・効率的な指標・事業等の見直しを進めていくにあたり、必要に応じて外部の有識者の意見をお聞きしながら客観的な評価を行ってまいります。 |
| 42 | 9 | 5 | 第1章 計画の基本事項 2. 計画の改定背景 (新たなライフステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開) | 本案の5ページに、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終報告書が示されています。まさに日進市に適合したベクトルを示しており、この中身を内部で徹底的に検証されたのでしょうか。これを参考にした部分が本案のどこになるのかをぜひ示してください。例えば緑とオープンスペースの利活用を活性化するための協議会の立ち上げや、人材育成、都市公園の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設など、新たな取り組みのアイデアが盛り込まれており、こうしたことを推進すれば、基本理念が必ず形となって実現すると考えます。 | 14Pにおいて、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」の最終報告書で「ストック効果をより高める」ことが示された結果、本計画において緑の質の向上に主眼をおく旨を記載しています。 また、例えば「地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進」につきましては、P61の緑の取組において「公園整備における基本計画は、市民との協働により策定する」としています。そのため、市民ワークショップを開催することで、地域の特性やニーズを把握し、公園整備に関する基本計画の中に盛り込むことが出来るものと考えています。 |
| 43 | 9 | - | - | 「開発と保全のバランスが重要」といい、「人と緑を大切にする」といいながら、今の日進市は経済活性化の名のもとに開発重視となっていることは否めません。それは最新の市民意識調査からも乖離しており、さらに緑、農地の減少に拍車をかけていく状況となります。 この「緑の基本計画」が「環境基本計画」と共に市の重要計画となることで、日進市が有数の「みどりのまち」となることを期待します。 | ご期待に応えるべく、本計画の推進により、市民生活に豊かさをもたらす緑となるよう、単なる緑を増やすだけでなく、緑の持つ多面的機能を最大限発揮できるように保全と活用を考えてまいります。 |

| | | | | | |
|----|----|----|----------------------------|--|--|
| 44 | 10 | 45 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2.緑の将来像 | <p>・P45第3章 「緑の拠点」の【「にぎわい・ふれあい拠点」の項目に、「道の駅開駅を契機とし～」とあるが、道の駅が緑の拠点となるかが、疑問。逆に緑を損なう場所になってしまわないか？</p> <p>各小学校区に分かれてのワークショップが、コロナ自粛が起こる前に行われたので、その時と現在とは、状況が違ってきている。この計画は2030年度までの計画だから、コロナ感染状況も状況がよい方向へいくことは、予想できるが、だからといって、「にぎわい・ふれあい拠点」をここへ位置付けていいのか、疑問がある。「道の駅開駅」と、書かない方がいいと思う。 (道の駅の建設自体、必要はないと思っているので)</p> | <p>道の駅の整備については、本市の主要事業であり、市内全域の遊休農地の解消につながる優良農地の保全と農作物の地産地消の実現の他、子育て支援や防災・減災など様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として総合計画にも明記されていることから、原案のとおりとします。</p> |
| 45 | 11 | - | - | <p>緑化の推進は当然のことと思料します。</p> | <p>緑の取組を実施し、計画の基本理念である「みんなでつくりよう 後世まで良質な緑で豊かさを感じられるまち 日進」の実現に向けて取り組んでまいります。</p> |
| 46 | 11 | - | - | <p>問題は緑のメンテナンスが最大の課題です。今後人口の高齢化と少子化は避けられず、加えて森林についての知識・経験を持った人達の減少が進めば、そのメンテナンスは並大抵のことではないと思われます。更に、私有地のメンテナンスを所有者に任せておいては荒れるばかりとなるのは必然で、放っておくと大災害を引き起こしかねないと思います。</p> | <p>現在、一部の緑地では行政と市民団体が協働で維持管理・保全に取り組んでいるところであり、今後も緑が持つ多面的機能を最大限発揮できるように保全と活用を考えてまいります。また、現在改定中の緑の基本計画においても、健全で良質な緑となるよう、里山整備や保全活動等を進めていくこととしています。</p> |
| 47 | 11 | - | - | <p>そこで、個人の権利は憲法第12条、第13条により公共福祉の為には制限されなければならないと規定されている為、行政におかれては公共の福祉という名目の下、毅然たる態度で個人の私有地といえども緑の保全を図っていく覚悟を求めます。</p> | <p>本計画は緑豊かなまちづくりを市民と協働して進めていくために、必要な緑に関する指針となる計画です。今後も、単なる緑を増やすだけでなく、緑の持つ多面的機能を最大限発揮できるように保全と活用を考えてまいります。</p> |
| 48 | 12 | 11 | 第1章 計画の基本事項 4.計画の位置づけ | <p>『緑の基本計画』は、『都市マスタープラン』との整合性を測るとしてはいますが、日進市が平成16年に定めた『環境基本計画』とは、どのような関連付けがなされているのでしょうか？</p> <p>また『環境基本計画』とは、内容的にどのような違いがあるのでしょうか？</p> <p>『環境基本計画』については、毎年、その進捗状況を『環境まちづくり評価委員会』において確認し、評価し、次年度の活動に反映（実際には、次々年度）させて来ますが、こうしたプロセスについては、『緑の基本計画』とどのような関連付けがなされるのでしょうか？</p> | <p>環境基本計画は環境面から本市の将来像を長期的、総合的な施策の指針を横断的にとらえているものです。その中のテーマの1つに「緑」が挙げられていますが、例えば「緑」のテーマの中にある「緑のネットワーク」の分野では、「緑を保全するために、市民・事業者・行政みんなが協力参加している」というビジョンがあります。これは緑の基本計画で記載している「市民、行政等が協働して緑の保全等の実践に努める」という方針と関連している他、「家庭・事業所など点の緑化を進める」等の施策の面でも整合性を図っているものです。</p> <p>また、環境基本計画における年次報告書につきましては、それぞれの計画担当において協議する場をこれまでも設けていることから、今後も継続して行い、両計画の関連付けを行っていきたいと考えています。</p> |
| 49 | 12 | 89 | 第6章 計画の推進に向けて 2.計画の進行管理 | <p>『緑の基本計画』の進捗管理については、2025年頃に見直すとあるが、それでは、遅いのではないのでしょうか？2022年以降、市街化区域内での生産緑地の多くが解除され、宅地として供給されることにより、市街化区域での「緑」の大幅な減少が予想されていますが、このような変化への準備がどのようになされているのでしょうか？</p> | <p>P89の計画の進行管理において、「新たに緑のまちづくりに求められる役割を踏まえた見直しを必要に応じて行うものとします。」としており、社会情勢の変化等を踏まえた検討を行ってまいります。</p> <p>また、生産緑地所有者に対しては、2018年度（平成30年度）に生産緑地の保全・活用等に関するアンケート調査を実施し、所有者の緑の保全に対する関心度や、所有している生産緑地の今後の意向等の確認を行いました。</p> |

| | | | | | |
|----|----|-------|---|---|---|
| 50 | 12 | 21 | 第2章 緑の現況と課題 2.緑の課題 (1) 緑に関するアンケート調査 | 「緑に関するアンケート調査結果」によると、「農業者の緑の保全に関する関心度は高い」とされていますが、農業者の内「現在のままでよい」が約4割しかいません。「可能であれば農地以外にしたい」が約3割「わからない」も約3割と高い。高齢化と後継者不足を反映していると考えられますが、このままでは未耕作地が増え、ゆくゆくは農地以外に転用されていくのではないかと危惧されます。第6次総合計画でも、農業の振興策がいくつか挙げられてはいるものの民間からの動きを待つという姿勢では、農地の減少を食い止めることはできないでしょう。名古屋市という大消費地を控えた立地が、市内の農業を発展させる余地を十分残していると考えられますので、より行動的な農業政策を立案実施してほしいものです。 | 本市の日進アグリスクール（農学校）は、非農家の方だけでなく、農家の後継ぎの方にも受講していただいているところであり、今後とも後継者の育成に努めてまいります。 また、耕作放棄地の発生防止・解消のため、農協等と連携し、市民に本市の新鮮で安心安全な農産物を消費していただけるよう、地産地消の推進をするとともに、市民農園の充実に取り組んでまいります。 |
| 51 | 12 | 39～41 | 第2章 緑の現況と課題 2.緑の課題 (6) 課題に対する方向性 | 図表について、【現況】→【課題】→【課題に対する方向性】などの図には無数の矢印→が引かれていますが、これは分析不能ということの意味しているのでしょうか？このような無数の矢印を見て、この図表の無意味さを感じない市民はいないでしょう。課題も解決策もやる気も、何もかも崩壊させる図表でしかありません。もっとシンプルに表現してはいかがでしょうか。 | 現在のパブリックコメント案では、課題に対する方向性を示す図としてシンプルに改良し、【課題】、【課題に対する方向性】、【愛知県広域緑地計画】の3点について整理しています。 |
| 52 | 12 | 47 | 第3章 緑の将来像と基本方針 2.緑の将来像 | 「緑の将来像」地図について、東名高速につながる新たな施設として、スマートインターとジャンクション近くのインターチェンジの2つが挙げられていますが、日進市内にインターが2つも要らないでしょう。特に、スマートインターは、愛知国際病院を中心とするケアエリアが近く、また環境変化に敏感な牛馬を飼育している愛知牧場などもあり、周辺環境の悪化による影響が危惧されています。ただちに計画の中止を決断すべきものと考えます。インターは一切不要と考えますが、もしどうしても建設したいのなら、市の中央部に位置するJCTからのインターのみ一か所で十分であり、市全体の大気環境保全の観点からも、それだけで十分と考えます。 | 県が名古屋瀬戸道路に整備を進めている日進インターチェンジは、（都）日進中央線などの他の計画路線と連携することで「広域交通道路網整備」につながる広域的な事業として必要と考えています。これに対し（仮称）東郷スマートインターチェンジは、既存の東郷PAというストックを有効活用し、東名高速道路と接続することで、本市の特に東部地区が抱えるまちづくり等の課題解決に寄与する事業として、長期的な視点に立って、着実に推進していくべき事業と考えています。 本市としては、日進インターチェンジも（仮称）東郷スマートインターチェンジも各々の役割をもっており、どちらも必要と考えております。総合計画にも明記されていることから、原案のとおりとします。 なお、愛知国際病院前の市道南山黒笹線につきましては、沿道施設の皆様への個別説明・意見交換をさせていただいており、住環境に配慮した検討・調整を図っていきたいと考えています。また、愛知牧場様とも、道路の及ぼす影響の範囲内における今後の補償及び将来像について、市と愛知牧場との間で前向きな話し合いを重ねさせていただいているところです。 |
| 53 | 12 | 58～62 | 第4章 計画を推進するための取組 2.主な緑の取組 | 「緑の取組」表について、それぞれの取組事業における「主体となるもの」は、すべて「行政」であるべきではないでしょうか。いずれの事業にも、市の予算が充てられるものである以上は、行政の各担当が責任を持って運営し、関連する「土地所有者」、「市民」、「事業者」を監督すべきものと考えます。 | 基本理念として「みんなで作ろう 後世まで良質な緑で豊かさを感じられるまち日進」とあるとおり、市民、行政等が協働して緑の保全等の実践に努め、一体となって緑と関わっていく必要があると考えています。行政が主体的に関わるのはもちろんですが、土地所有者の意向や、市民による地域の緑の維持管理、民間事業者による緑化推進等、行政以外も主体的に幅広く関わっていただく必要があるため、原案のとおりとします。 |

| | | | | | |
|----|----|---|---|--|--|
| 54 | 12 | - | - | <p>『環境基本計画』には、14の重点プロジェクトが設けられ、それぞれに「具体的な進め方」を列記した上で、実施時期をも明記して各事業の優先度を明確に示しています。</p> <p>また分野別計画では、それぞれに「環境指標と数値目標」が示されていて、達成時期も定めています。一方で、『緑の基本計画』では、各事業の優先順位や実施時期が曖昧なままであり、へたをすると10年後も何も出来ていなかったということになりかねないでしょう。特に、小学校区別の「地域のまちづくりの目標」については、校区によっては、それが明記されていなくて、単に「方針」のみ羅列してあるだけで、各「方針」をいつまでに実施するのか曖昧なままとなっています。何かから手をつけて、どこまで完成させるのか明確にせずして計画書と言えるのでしょうか？</p> | <p>本計画は2030年度（令和12年度）を目標年次としていますが、P51以降に計画の目標として活動指標及び成果指標を設けており、当該指標の達成状況により計画期間である10年間における進捗の管理を行ってまいります。</p> <p>また、P57以降にある緑の取組につきましては、市民と行政等が協働して取り組むものとしていますが、出来ることから取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>地域の緑のまちづくりの目標につきましては、地域別ワークショップで出された取組アイデアを取り入れて記載しているものであり、P68に記載のあるとおり、市民の方の主体的な参加を求めているものです。</p> |
| 55 | 13 | - | - | <p>日進市の良さは通勤に便利な都市で、田んぼや畑、雑木林などの自然が残っているところだと思っています。しかし、多くの竹林や雑木林は開発され住宅になってしまいました。今残っている緑は個人の努力で保たれているものです。市は区画整理の計画ばかりでなく、緑を残す計画をしっかりと作ってください。</p> | <p>都市の持続的発展には、開発と保全のバランスがとれていることが重要と考えておりますが、日進市開発等事業に関する手続条例において、3,000㎡以上の開発行為における緑地を確保する他、土地区画整理事業においても緑地を確保します。また、緑化推進事業として優良な緑化支援等により、緑の多い街並み形成を図り、市民が快適に暮らせるように計画的にまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> |
| 56 | 13 | - | - | <p>コロナ禍の自粛で公園の大切さを実感しています。子どもが自宅から歩いて行ける範囲に公園があるように、小さな住宅開発をくり返している場所にも一定距離に公園を造ってください。</p> <p>近所のちびっこ広場が2～3年前になくなりました。公園や広場を安心して継続利用できるように土地は市が買ってください。</p> | <p>P61において、緑の取組として「整備状況を踏まえ、身近に利用できる公園の確保を図る」としており、そのための様々な手法を検討してまいります。</p> |